

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成24年8月17日県営集落
基盤整備事業（農村振興総合整備事業）引田地区の換地処分をした。

平成24年8月24日

香川県知事 浜 田 恵 造